

対談
 東京都知事
 外添要一氏に聞く

大都市特有の 保育ニーズに的確かつ 効果的に取り組みます。

平成27年度より施行された「子ども・子育て支援新制度」により、保育の現場が変化する中で、東京都は先駆的な取り組みをされています。新制度の始まりを迎えたこの時期に外添要一東京都知事のご意見を伺いたく、当公益社団法人全国保育サービス協会会長網野武博が、東京都庁を訪問いたしました。

東京都における保育の現状

網野会長(以下、「会長」)：平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。まず待機児童対策など東京都における保育の現状をお聞かせください。

外添都知事(以下、「知事」)：私の任期4年のうちに待機児童をゼロにしようという政策を掲げまして、昨年末に策定した「東京都長期ビジョン」の中で、29年度末までに保育サービスの対象児を4万人増やす目標をつくり、保育所の整備費や保育人材の確保などを、区市町村を支援する独自の支援策を講じてきました。その結果、平成26年度に増加した保育サービス利用児童数は年間目標である1万2千人を超えて1万2千6百2人となり、昨年4月時点の待機児童数は3年ぶりに減少に転じました。

ただ、一方で、他県からの流入や出生数の増加、保育サービスが増えるならば働きはじめますという保育ニーズの増大もあり、7814人の待機児童が生じ

ています。今後も、次々と手を打つかないかと思っています。認可保育所の増設や都独自の認証保育所など多様な保育サービスを拡充し、区市町村と共に全力をあげて待機児童ゼロの実現に取り組んでいきます。

課題と施策
東京ならではの

会長：東京都は保育施策に積極的に取り組まれており、保育サービスを支える人材の確保や、土地が確保されたい東京ならではの施策も進めています。とも聞いています。具体的な内容を教えてください。

知事：区市町村の取組を支援するため、施設整備の補助率をアップして事業者や区市町村の負担を軽減し、国の補助の対象となっていない株式会社やNPO法人への独自の補助なども実施しています。それから、東京は土地の値段が高く、用地の確保がネックになっているので、国有地、民有地の借地料補助や定期借地の時金の補助、都有地の減額貸付など

がべきだと思っておりますので、受け入れ実績に応じて支援する取り組みを行っています。

ユニークな取り組み

会長：東京都長期ビジョンでは、都立病院の病児保育や都庁内の事業所内保育など、都独自のユニークな取り組みを進めています。

今年の10月には都庁内保育所を開設します。定員48名の半分は都庁の職員と近隣の企業等の子供でもう半分は地域のお子さんも受け入れています。ここでは、朝のラッシュを避けて登園する親子に朝食サービスをやってみようと思っています。朝ごはんの準備がいらなければ周りは全部園庭と同じですから、子供たちが自由に遊ぶことができる。まずは、荒川区の都立汐入公園を作りますが、現在は世田谷区や品川区とも調整を進めています。

も行っています。さらに国家戦略特区の中で公園の敷地の一部を活用した整備も進めています。公園の中に保育所があれば周りは全部園庭と同じですから、子供たちが自由に遊ぶことができる。まずは、荒川区の都立汐入公園を作りますが、現在は世田谷区や品川区とも調整を進めています。

柔軟にサービス提供ができるものと期待しています。新制度は始まつばかりですから、事業者さんもまだ僅かですが、今後都内でも増えていくものと思います。ぜひ、事業者の皆さんにがんばっていただきたい。また、当然、保育のスキルの向上、人材育成は非常に重要ですから、都としても、事業者の皆さんにがんばっていただきたい。今年度から居宅訪問型保育の研修カリキュラムを実施する予定です。今から育てていくサービスだと思っています。


**ますぞえ よういち
外添要一氏**
東京都知事

1948年福岡県生まれ。東京大学法学部卒。
1979年東京大学教養学部政治学助教授、
1989年外添政治経済研究所所長を経て、
2001年参議院議員に。
厚生労働大臣、参議院予算委員会理事(筆頭)などを歴任の後、2014年2月より東京都
都知事に。


課題と施策
東京ならではの

会長：東京都は保育施策に積極的に取り組まれており、保育サービスを支える人材の確保や、土地が確保されたい東京ならではの施策も進めています。とも聞いています。具体的な内容を教えてください。

知事：区市町村の取組を支援するため、施設整備の補助率をアップして事業者や区市町村の負担を軽減し、国の補助の対象となっていない株式会社やNPO法人への独自の補助なども実施しています。それから、東京は土地の値段が高く、用地の確保がネックになっているので、国有地、民有地の借地料補助や定期借地の時金の補助、都有地の減額貸付など

がべきだと思っておりますので、受け入れ実績に応じて支援する取り組みを行っています。

ユニークな取り組み

会長：東京都長期ビジョンでは、都立病院の病児保育や都庁内の事業所内保育など、都独自のユニークな取り組みを進めています。

今年の10月には都庁内保育所を開設します。定員48名の半分は都庁の職員と近隣の企業等の子供でもう半分は地域のお子さんも受け入れています。ここでは、朝のラッシュを避けて登園する親子に朝食サービスをやってみようと思っています。朝ごはんの準備がいらなければ周りは全部園庭と同じですから、子供たちが自由に遊ぶことができる。まずは、荒川区の都立汐入公園を作りますが、現在は世田谷区や品川区とも調整を進めています。

も行っています。さらに国家戦略特区の中で公園の敷地の一部を活用した整備も進めています。公園の中に保育所があれば周りは全部園庭と同じですから、子供たちが自由に遊ぶことができる。まずは、荒川区の都立汐入公園を作りますが、現在は世田谷区や品川区とも調整を進めています。

柔軟にサービス提供ができるものと期待しています。新制度は始まつばかりですから、事業者さんもまだ僅かですが、今後都内でも増えていくものと思います。ぜひ、事業者の皆さんにがんばっていただきたい。今年度から居宅訪問型保育の研修カリキュラムを実施する予定です。今から育てていくサービスだと思っています。


**「居宅訪問型保育事業」の
創設と期待・取り組み**
訪問型保育事業

会長：子ども・子育て支援新制度では区市町村認可として、ベビーシッター事業である「居宅訪問型保育事業」が創設されました。

訪問型保育サービスについて期待することをお聞かせください。

知事：訪問型保育サービスは、障害や病気によって保育園に行けないという場合に、実際にご家庭に伺ってサービスを提供するわけですから、ニーズは相当あるので、私は、このサービスは、障害児保育やアレルギー児への対応などについては、都が先行的に力を注

はります。このほか、保育士の資格取得の支援や保育人材コーディネーターによるマッチング、職員の宿舎借り上げ支援など様々な取組を実施していくことがあります。このほか、保育士の資格取得の支援や保育人材コーディネーターによるマッチング、職員の宿舎借り上げ支援など様々な取組を実施していくことがあります。

また、保育サービスの質の向上に向けて、実際ご家庭に伺ってサービスを提供するわけですが、ニーズは相当あるので、私は、このサービスは、障害児保育やアレルギー児への対応などについては、都が先行的に力を注

